

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

水と緑があふれ 未来輝くまち～水郷ひた～

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

日田市

## 3 地域再生計画の区域

日田市の全域

## 4 地域再生計画の目標

本市は、北部九州のほぼ中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接した地域で、平成17年3月22日に日田市、天瀬町、大山町、上津江村、中津江村、前津江村の1市2町3村の合併によって面積666.03km<sup>2</sup>の新日田市が誕生した。

周囲を阿蘇山・くじゅう山系や英彦山系の山々に囲まれ、山々から流れ出る豊富な水は、大山川や玖珠川、花月川を流れて日田盆地で合流し、三隈川（日田市における筑後川の通称名）となって、筑後・佐賀平野を貫流し有明海へと流れ込んでいる。このように豊かな水資源に恵まれていることから、“水郷ひた”とも呼ばれ、古くから北部九州の交通の要衝として栄え、近世には幕府直轄地・天領として独自の伝統や文化が育まれ、今日の日田市の産業にもそれは脈々と受け継がれている。日田市民にとって、川は市民の生活の一部であり、水郷ひたを代表する観光や地域資源のひとつとなっている。「水郷ひた」は“スイゴウ”とは濁らず“スイキョウ”と読むことから、本市にとっての川は清流を意味するものである。

しかしながら、急激な高度経済成長を背景として、産業構造や生活様式の変化により、河川へ流れ込む汚濁負荷量が増大し川が徐々に汚れてきた。また、治水・利水を主目的にしたダムが上流に建設され、水力発電用水として導入された水は、山中を経由しており川の水量は激減した。

こうしたことから、本市では、生活汚水の処理として、昭和48年より旧日田市街地を中心に公共下水道整備事業、平成6年からは農業集落排水事業を開始し、平成10年からは旧大山町にて特定環境保全公共下水道整備事業を開始した。また、集合処理区域外では、昭和62年度から、浄化槽設置整備事業を行い、市民が川に親しみやすい環境づくり、観光資源として河川環

境の改善を進めてきた。その結果、平成25年度末時点の日田市の汚水処理人口普及率は82.8%まで向上している。

さらに、市民団体を中心とした「水郷ひたの清流復活運動」では、河川水量の増加や水質改善など、関係機関と連携しながら調査・研究に取り組んでおり、市民やNPO団体との市内一斉清掃や、親水交流イベント、環境教育など市民と協働した河川環境の取り組みも行ってきた。

しかし、市中心部を流れる三隈川の透明度は悪く、上流の瀬で発生した泡が消えず、景観を阻害している状況があり、市民が望んでいる「水郷ひた」と言われる清流にはまだ至っていない。

そのため、今後もより一層の汚水処理施設の整備を進めるとともに、市民団体などの協働実践の拡大を図り、上流に位置する自治体や上流域の市民団体などと連携した流域全体での取り組みなど、官民一体となって、水と緑があふれる「水郷ひた」の復興を目指す。

#### (目標1) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率 82.8% (基準値：平成25年度末)  
→88.3% (中間目標値：平成29年度末)  
→90.2% (計画目標値：平成31年度末)

#### (目標2) 市民団体との協働実践の拡大

“水郷ひた”川の調査隊の団体数 8団体 (基準値：平成25年度末)  
→16団体 (中間目標値：平成29年度末)  
→20団体 (計画目標値：平成31年度末)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

汚水処理施設の整備については、旧日田市では公共下水道及び農業集落排水施設の整備を行ってきた。また、旧大山町では特定環境保全公共下水道整備事業を実施されている。今後、本計画で平成27年度から28年度にかけて北友田地区の公共下水道整備を行っていく。

また、既設集合処理区域を除く区域においては個人設置型浄化槽を整備する。これにより、水質汚濁の解消を並びに河川環境の改善を図る。また、川の清掃活動、流域自治体での条例検討など、筑後川上流域の環境保全活動に取組み、更に、環境教育に必要な人材の育成を活かす仕組みづくりなど環境教育の推進、市民協働で河川環境の改善に向けて水郷ひたの復興を目指す。

## 5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し

## 5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 汚水処理施設整備交付金【A3002】

- ・日田市公共下水道・・・・平成24年3月に事業認可（変更）

#### [事業主体]

- ・日田市

#### [施設の種類]

- ・公共下水道施設
- ・個人設置型浄化槽

#### [事業区域]

- ・公共下水道・・・・日田市北友田地区
- ・個人設置型浄化槽 日田市全域（公共下水道整備区域、特定環境保全公共下水道整備区域、農業集落排水整備区域を除く）

#### [事業期間]

- ・公共下水道 平成27年度～平成28年度
- ・個人設置型浄化槽 平成27年度～平成31年度

#### [整備量]

- ・公共下水道  $\phi$  75～250 mm L = 1,402 m  
（単独事業  $\phi$  150～200 mm L = 839 m）
- ・個人設置型浄化槽 550基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道・・・・143人
- ・浄化槽・・・・日田市全域（公共下水道整備区域、特定環境保全公共下水道整備区域、農業集落排水整備区域を除く）で、1,315人

#### [事業費]

公共下水道	事業費	87,510千円
	（うち、交付金	43,755千円）
	単独事業費	14,290千円
個人設置型浄化槽	事業費	198,850千円
	（うち、交付金	66,280千円）

単独処理浄化槽撤去	事業費	5, 850千円
	(うち、交付金)	1, 950千円)
合計	事業費	292, 210千円
	(うち、交付金)	111, 985千円)
	単独事業費	14, 290千円

#### 5-4 その他の事業

##### 5-4-1 地域再生基本方針に基づく取組

該当無し

##### 5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

##### 5-4-3 支援措置によらない独自の取組

###### (1) 浄化槽普及促進

内 容 県や市独自の上乗せ補助を活用した浄化槽の整備について、市のホームページや、広報、地域のイベント等を通して普及促進を図る。

実施主体 日田市

実施機関 平成27年4月～平成32年3月

###### (2) 筑後川上流域の環境保全活動

内 容 筑後川上流域自治体による外来種等の防除作業や、川の清掃活動、流域自治体での条例検討など、情報共有や活動の連携を図っていく。

実施主体 日田市を含む流域自治体

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

###### (3) 環境教育の推進

内 容 フィールドワーク的な要素を取り入れた環境教育を体系的に整備し、環境教育に必要な人材の育成及び、人材を活かす仕組みづくりを行う。また、市民環境会議とのパートナーシップをこれまで以上に促進し、市民と一緒に環境について考え、行動に移していく。

実施主体 日田市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

###### (4) 市民と協働で行う環境保全活動

内 容 市民の河川に対する意識醸成を目的とした、市民と協働で

行う簡易水質調査として「“水郷ひた”川の調査隊」を通して、子供から大人までの全市民と行政が一体となって河川環境の改善に向けて取組んでいく。

実施主体 日田市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

### 5-5 計画期間

平成27年度～31年度

## 6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に、汚水処理人口普及状況調査の数値を元に汚水処理人口普及率を算出し、本市の事業評価にて行う。

### 6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成25年 (基準年度)	平成29年 (中間年度)	最終目標
目標1 汚水処理人口普及率	82.8%	88.3%	90.2%
目標2 “水郷ひた”川の調査隊の団体数	8団体	16団体	20団体

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	毎年実施している汚水処理人口普及状況調査による
“水郷ひた”川の調査隊の団体数	日田市の“水郷ひた”川の調査隊の実施団体数による

#### ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

##### 1. 事業の進捗状況

本市の事業評価にて行う。

##### 2. 総合的な評価や今後の方針

本市の事業評価にて行う。

### 6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット（日田市のホームページ）等にて公表する。また、事業実施中の年度ごとに状況を随時確認し、目標達成が危ぶまれる際は啓発活動を行い汚水処理人口普及率向上に向け努める。

### 6-4 その他

該当なし

### 7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

### 8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

### 9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし